

資料の一つである。

以上が、チヨイレン銘文に関するクリヤシネトルヌイの研究結果の概略であるが、これは興味ある問題を多くはらんでいる。しかし、与えられた紙数はすでに尽きた。それらの問題については、機会を見てのべることにし、ここで一応筆をさへ。

註

(1) クリヤシネトルヌイが γ, β, μ と写した文字を、ここでは、それぞれ γ, β, μ で示した。

(2) 正しくはカフガムニカザン(Qafan Qazan)である。S.G. Kijaštornyi, "Runičeskaja naddis' iz Vostočnoj Gobi", Studia Turcica, Budapest, 1971, pp. 249-258.

ジャイマルリラーイ著

古代インドにおける農村・都市経済と社

会変化——B.C. 300~A.D. 600——

山崎 元 一

本書は古代インドの農村経済と都市経済、および農村と都市との経済的關係を、変化の面に目を向けつつ考察したものである。著者ラーイは一九三四年に生まれ、アッラハバード大学を卒業後、同大学の講師を経て、現在はゴーラクプル大学講師の職にある。本書は著者が一九六九年にゴーラクプ

ル大学に提出した博士論文で、本文八章と、参考文献一覧および索引とからなっている。まず各章の内容を要約し紹介しておきたい。

第一章 「序論」(Introduction)

第二章「農村的・農業的背景」(Rural and Agrarian Background) インド古代を次の五期に分け、各時代の村落社会の特色を明らかにする。(1)「ヴェーダ期」初期ヴェーダ時代の社会単位は部族で、土地や家畜は共有されていたが、やがて私有觀念が発達する。ヴェーダ時代後期に入り、農耕社会が完成して鉄器の使用が始まるころ(前一〇〇〇年ごろ)、財産所有の単位は部族から氏族(*varṇśā*)へ、さらに家族(*kula*)へと移った。そして部族制を脱した王制国家が成立し、そのもとで土地私有制のい。その発達をみたが、一方これら王制国家と並び、部族社会の慣行をとどめる共和制国家(republic)も存在した。(2)「後ヴェーダ期」(前マウリヤ期)王制国家では、王権が次第に土地所有者の権利を奪ってゆく。共和制国家は部族構成員の平等の原則に立つ国家と、支配氏族(*clan*)による貴族制(oligarchy)をとる国家に分かれる。ガンジス流域の共和制国家としては、リッチャヴィ族、シャーキヤ族など後者の形態をとる国家が多く、そこでは共同で

土地を所有する貴族 (nobles) 層と、耕作に従事する奴隷・傭人層との二階層が存在していた。しかし土地私有制の進展とともに貴族層の間に不在地主制が発達し、土地共有の原則は崩れていった。(3)「マウリヤ期」統一帝国の出現とともに君主権は強大となり、国家は最大の土地所有者となった。また不在地主制の廃止、奴隷制の制限などにより、大土地所有者は致命的な打撃を受けた。(4)「後マウリヤ期」マウリヤ期の厳しい国家統制に対する反動の時代であり、国家的土地所有制は廃されたが、前マウリヤ期の大地所有制は復活せず、小土地所有が一般的であった。一方、宗教的な土地寄進の慣行は官吏に対する土地給付にまで及び、国家機構は地方分権的・封建的な性格を強める。部族制国家も再び現れるが、平等性は表面的なものにすぎず、こうした国家は次の時代に消滅する。(5)「グプタ期および後グプタ期」バラモンに対する土地寄進が増大する。こうした寄進は不輸・不入権、刑罰権、強制労働徴発権などを伴ったものであり、その結果、バラモンは封臣 (feudatory) の性格を帯びる。そして村落の住民の隷属性は強まり、国家の全機構はいよいよ封建化する。

第三章「農村の諸産業」(Rural Industries) ヴェーダ時代後期になると、余剰食糧生産に支えられて農業以外の多種の職業が発生した。こうした職業に従事したのは、主として、

批評と紹介 山崎

戦争や征服によって土地を失い、新たな生活手段を求めざるをえなかったアーリヤ人一般民や原住民であった。これらの多くは分散して農村地帯に住みつき、その結果、農耕民が中心となり、諸種の職人がこれに従属するジャジマーニー的交換関係が成立した。この関係によって自給自足的村落は維持された。前マウリヤ期には、都市の著しい成長がみられる。この時代に職人は農村から都市に移住し、都市における職人や商人のギルド組織の発達をみた。また資産家階級セーッテイ (seethi) は、都市経済を支配するとともに、大土地所有者として農村地帯の生産・分配をも支配下に置いた。しかし、マウリヤ期になると経済の国家的統制が強化され、不在地主制が廃されたことも重なって、セーッテイ階級は影響力を失った。こうして都市経済による農村経済の圧迫は阻止され、諸種の職人を抱えた自給自足的村落は確保されたが、マウリヤ帝国の崩壊とともに自由経済の時代が到来し、再び職人層の農村から都市への移動が始まる。これに対し、封建化の進行とともに、農村に残った職人はいっそう隷属性を強めた。

第四章「都市の構造」(Urban Framework) インドでは、数世紀の空白期間を置いて二つの古代都市文明が栄えた。その一つは金石併用時代のインダス文明 (ハラッパー文化) であり、もう一つはヴェーダ時代後期に興る鉄器時代の都市文

明である。両都市文明の違いは大きい。すなわち、前者がごく少数の宗教的・政治的中心都市からなり、経済は國家に統

制され、貴族と奴隸の兩階級の間中に位置する商人階級が弱体であったのに対し、後者は、商業・交易の中心地としての多数の都市からなり、商人階級が強力な中間層を形成し、これらは政治へも参加している。しかし、両都市文明の間には文化伝統の繼承関係があった。インダス都市の職人やかれらの技術は、同都市文明の衰退・滅亡とともに東方へ移り、數世紀後（前八―前七世紀）の新たな都市文明の出現に寄与することになる。新都市が興ると、農村の職人たちの都市への移住が始まり、都市は産業の中心、商業活動の中心、消費生活の場となる。農村に残った職人がジャジマーニー制のもとで土地所有者階級に従属していたのに対し、都市に移った職人は同業組織をつくって自己を守り、農村の仲間たちより社会的に高い地位を享受した。マウリヤ朝のもとでそれまでの自由経済が廃され、國家が生産と分配とを支配することになるが、産業の發達は依然として続いた。後マウリヤ期になると私的企業が再び栄え、都市化の過程はいっそう進み、三世紀の作品『カーマーストトラ』にみられるような洗練された、審美的・享樂的・奢侈的な都市生活が営まれるようになる。一方、ヒンドゥー法典は都市のそうした生活に批判的で、都市生活に不可欠な諸種の職人の社会的地位を、實際の地位よ

りはるかに低くみている。

第五章「地域経済」(Regional Economy) 市場経済の發達によって地方的特産物の生産が促進されることになる(バナレスの織布・象牙細工、南インドの金や真珠、西北インドの馬など)。それによって内陸貿易と海外貿易が盛んになり、富裕な市民層(セーッティなど)も現れる。職人や隸屬的農業労働者の都市への流入は農業生産を阻害するため、マウリヤ朝では國家による経済の全面的統制を実施して、農村を都市経済から守った。こうして農村と都市の経済的均衡は一時的にもたらされたが、この均衡もマウリヤ帝國の崩壊とともに崩れた。後マウリヤ期には、海外貿易の隆盛にとまない大都市は國際性をもつに至ったが、これら大都市は、グプタ朝後期以後に、急速に進行する封建化の波を受けて衰退し、その繁栄を封建領主の居処である地方都市に譲った。

第六章「共同政治組織と社会層形成」(Symptolical Organization and Social Stratification) 古代インドの都市では、商人や職人の間にギルド組織が存在していた。こうした組織を意味する *gana, steni, puga, vrata, nagama, sangha* などの単語の本来の意味を探ってみると、これらの単語の多くは『リグヴェーダ』の中にすでに現れ、それらは、平等

な構成員からなり、財産を共有し、共同体的生活を送る部族集団を意味していたことがわかる。アーリヤ社会が私有財産制を發達させ、ヴァルナの身分制度と君主政体を採用するようになる。アーリヤ社会の周辺に残された部族組織は非アーリヤ的なものとみられるに至る。部族組織を残すいわゆる共和制国家は、やがて私的所有の發達に起因する内部分裂や、王制国家の圧迫によって消えてゆくが、共同体のイデオロギーは、商人や職人の経済的組織であるギルドや、仏教・ジャイナ教など非バラモン教団の宗教組織の中に残った。これは部族の崩壊後、部族出身者がかつての民主的伝統を維持しつつ、経済組織や教団組織をつくりあげたからである。ヒンドゥー法典で説かれるような四ヴァルナ制度は、経済的要因によって崩された。それは、経済上の利益を求めて、バラモン、クシャトリアを含む異ヴァルナ出身者が商業・産業の活動に参加したからである。ヒンドゥー法典編者もそうした傾向を無視しえず、いわゆる窮迫時の法 (*apradhama*) を設けてかれらの生活を承認した。商人や職人のギルド組織は異ヴァルナ出身者によって構成され、組織内は民主的で、ヴァルナ的な特権や差別は存在しなかった。マウリヤ期の統制経済によってギルドの發達は阻止されたが、後マウリヤ期の自由放任経済のもとに再び活動の場を与えられ、政治的な影響力をも有する強力な社会集団に成長した。国王もヒンドゥー

― 法典編者も、ギルド組織とその組織のもつ独自の法規を認めざるをえなかった。

第七章「社会層形成の發生と性格」(Genesis and Nature of Social Stratification) 祭式を独占したバラモンは、クシャトリアと至上権を争いながらも一方ではこれと手を結び、私有財産制の發達と部族の分解を促進させた。こうしてヴェーダ時代後期には、バラモンを最上位とするヴァルナ制度が成立した。前マウリヤ期における社会の構成員を、貴族、不在地主、在地地主、自営農民、貧農、農業労働者、奴隸、大業主、一般商人、職人、非農業生活者、アウトカーストの一二項目に分類して検討してみると、当時の社会において四ヴァルナはあくまでも理論上の社会区分であり、現実上の個人の地位は、個々の職業、能力、富力によって決っていたことがわかる。マウリヤ期の経済政策によって、主としてシェードラからなる農民が地位を上昇させたが、社会の上層に位置する地主や企業家は打撃を受けた。後マウリヤ期には、小土地所有の一般化、外民族の流入、都市の繁栄、職人の都市流入、ギルドの強化、バラモンの地位強化などが見られた。しかしいづれの時代においても、個人の社会的地位は、ヴァルナではなく経済的要因によって決っている。

第八章「概括と結論」(Recapitulation and Conclusion)

以上で各章の内容の紹介を終わる。古代インドの社会・経済を主題とした研究書は、近年とくにインドで盛んに刊行されているが、著者は本書で、従来の諸研究の枠にとらわれることなく、しばしばかなり大胆な議論を展開している。以下に、そうした議論のなから私が感じたいいくつかの疑問点を取り出し、記しておきたい。

本書では全ページ数のおそらく三分の一以上が、前マウリア期の社会の研究に当てられている。その点、本書の副題に「300 B.C. to 600 A.D.」とあるのは適當とはいえない。前マウリヤ期社会に関する著者の見解で注目されるのは、リッチャヴィ族、シャークヤ族、コリーヤ族などの部族共和制国家を、土地を共有する支配者氏族 \parallel 貴族集団と、耕作者(主体は奴隸、それに小作人、傭人)との二階層によって構成されていたとみること(ただし私有制の発達とともに貴族は個々に大土地所有者となるといふ)、および、都市の資産家層セーッティについて、元来は大土地所有者であったが都市に進出して農村・都市の両経済を支配し(pp. 126-129)、王から村落(村落からの税の享受権)を賜与された者たちとともに不在地主制を発達させた(pp. 325-326)とみていることである。このうち共和制国家について私見を述べるならば、異

部族征服の結果成立した部族国家を除き、シャークヤ族・コリーヤ族などの共和制国家においては、奴隸は存在したであろうがそれは主として家内奴隸としてであり、耕作労働に従事する主体は、土地に対する占有権をもった一般部族員であったと思われる。次にセーッティについていうならば、確かにジャータカをはじめとする仏典からは、都市と農村の双方に足場をもつ資産家の存在が知られる。しかし仏典には都市の富裕商人とみられるセーッティによる奴隸労働を用いた大土地経営が、著者の考えているほど広く行われていたかどうかについては、いっそうの検討が必要となる。

マウリヤ期に関して著者は、『アルタシャストラ』を主たる史料として用いながら、国家による経済統制と、奴隸制に基礎を置く大土地所有制・不在地主制の消滅を論じている。本書の著者を含め、インド人の古代史家のほとんどは、『アルタシャストラ』を宰相カウティリヤが実施した政策を記したものであるとみているのであるが、同文献はあくまでも政治学派の間に伝わった理論書であり、これに基づきマウリヤ期そのものの社会や政治を論ずることはできないのではなからうか。同文献をマウリヤ王朝史研究に用いる場合でも、メガステネスの記録をはじめとする他史料からの傍証が必要となる。しかし傍証とはいっても、メガステネスの「イ

ンドに奴隷はいない」という記事からカウティリヤの政策によって奴隷制がほとんど消滅したことを論じ (pp. 47-8)、また「耕作者は都市に行かない」という記事を農民の都市への移住が禁止された結果とみる (p. 21) のは、性急であろう。これらの記事については、ギリシアとインドとの間の奴隷制や農村・都市関係の相違を考慮した上での議論が必要ではなからうか。なお著者は、『アルタシャストラ』第二巻第一章にみられる「耕地を一代限りで農民に与える」「耕作に従事しない農民の土地は没収する」という記事から、マウリヤ朝における国家的土地所有や、不在地主制廃止を論じている (pp. 48-9, 53-5)、同文献中のこれらの記事は、国家の指導する植民事業によって新たに開拓された耕地に関して述べられたものであり、そこから一般的な土地政策を論ずることはできない。『アルタシャストラ』中の一般村落では、耕地は農民によって個別的に所有されており (移讓権や相続権をもつという意味での所有)、土地制度の基本は、そうした農民の個々から、国家が徴税機構を通じて諸税を徴収するというものである。

本書で最も注目に値するのは、第六章を中心に述べられる商人や職人のギルド組織についての議論であろう。著者は、ガナ、サンガなどの名で呼ばれる都市ギルドを、部族共同体組織のイデオロギーに基づいて成立した経済的組織とみてい

る。そして、こうしたギルドは、カーストとは異なり、あらゆるヴァルナの出身者に開かれた、参加も脱退も自由な経済組織であり、また世襲制をとらず、成員の間にヴァルナ差別を認めない民主的組織であると説明している (pp. 268-269, 323)。さらにこうしたギルドが、都市におけるヴァルナの・カーストの身分秩序を崩す最も強力な要因であったとも論じている (pp. 273-284)。都市において、ヴァルナ規制を無視した生活 (ヒンドゥー法典編者が「窮迫時の法」として認めざるをえなかった生活) がかなり一般的に行われていたことは疑いない。この点、ヴァルナと、職業や富力に基づく社会的地位とを区別し、都市においては後者こそ個人の地位の決定要因であったとみる著者の見解は妥当であり、またギルド組織と部族組織との関連についての指摘は興味深い。しかしギルドは著者のいうような開かれた組織だったのであろうか。著者は一方では職業の分化、世襲化、地方化がカーストの成立を促したことを認めている (pp. 107-108, 121-123)。ギルド自体、社会の階層序列の中で一定の位置を占める社会集団である。とくに職人のギルドは婚姻規制や世襲制によってカースト化する傾向をもっており、開放性よりも閉鎖性を特徴とする集団とみた方がよいのではなからうか。

ヴァルナは、古代インドの階級関係の大枠を理解するための概念としては有用であり、著者ライイもこの概念を用いて

論を進めている。しかし著者はまた、ヴァルナの理論と現実との間にギャップが存在することに注目し、両者のギャップを埋め、変化する現実をヴァルナ理論で体系化・組織化 (systematization, standardization) し直すための努力が、ヒンドゥー法典編者によって繰り返しなされてきたことを指摘している。社会の大きな枠組みとしてのヴァルナをいかに把握するかは、古代社会研究の基本的問題であるが、本書からは、社会をヴァルナで把握することの有効性と限界について学ぶところが多い。

著者は、都市を商業・産業の中心地として考え、そこが政権の所在地であった点をあまり問題にしていない。しかし都市の経済は、余剰生産物の取得者としての国家(国王)に寄生する面をもっていたのであり、この面についての分析が欠けているように思われる。また本書では、ヴェーダ時代後期以降の村落の構造をジャジマニー制度の概念をもって把握すること、都市繁栄時(著者のいうところの自由経済時代)に農村職人が都市へかなり大量に流入したとみること、などいくつかの重要な指摘がなされているのであるが、実証的な説明が不十分のため説得力に乏しい。その他にも今後の検討を要する多くの問題を含んだ研究書であるが、問題が多いということは、従来の研究の壁を破ろうとする著者の意欲が本書に込められていることをも意味する。従来の研究が古代イ

ンドをヴァルナ社会として固定的に把握がちであり、また都市と農村とを全く別個なものとして扱いがちであったのに対し、著者は経済的・政治的变化にともなう社会的変動が古代の各時期を通じて常にみられたこと、都市と農村とは対立・緊張関係を保ちつつ経済的に結ばれていたこと、を強調する。史料の制約もあり内容的にはかなり粗い議論が多いのであるが、著者の目指した方向は、今後のインド古代社会経済史研究の進むべき道を示していると言ってよからう。

(Jainal Rai: *The Rural-Urban Economy and Social Changes in Ancient India (300 B. C. to 600 A. D.)*, Varanasi, 1974, xiv+419p.)